滋賀県女性活躍推進企業

卸売業、小売業

株式会社　滋賀トヨタ

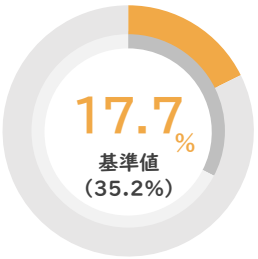
一つ星企業　　滋賀県R8認証第82号

企業HP

https://shigatoyota.co.jp/

企業・団体PR

クルマを通じて「愛する地域」の安心と安全を支える。それが滋賀トヨタの使命です。私たちは今、地域への貢献をさらに深めるため、ジェンダー平等の推進と女性が活躍しやすい環境づくりに注力しています。目指すのは、男女問わずすべての社員がワーク・ライフ・バランスを保ち、誰もがいきいきと輝ける職場です。人を中心に据えた企業活動で、滋賀の持続可能な発展にこれからも貢献してまいります。



女性正規従業員比率

男女の賃金の差異

公表日2026-04-01

対象期間

開始　2025-04-01

終了　2026-03-31

全労働者	78%
正社員	75.1%
非正規	98.6%

※本数値は女性活躍推進法等に基づく情報公表により算出された数値です。

【付記事項】

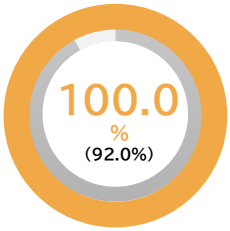
【掲載ホームページ】

https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/detail?id=2542

※（）内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

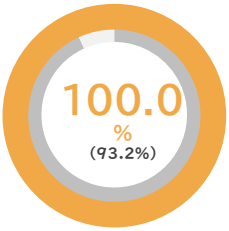
数値で見る女性活躍推進状況

女性労働者の平均勤続年数	10.7年 (10.3年以上)	産業ごとの平均に比べて、女性の平均勤続年数が長い企業です。
男性を100とした場合の女性の平均賃金	75.1% (74.8ポイント以上)	年間の平均賃金の男女差（男性を100とした時の女性の割合）が小さい企業です。



女性の育児休業取得率

女性が育児休業を取得しやすい企業風土です。



育休・産休から復帰した女性の割合

育児休業、産前・産後休業から復帰して働く女性が多くなっています。

実施している取組

育休取得者等の業務代替者への支援
育児休業取得者や育児のための短時間勤務制度利用者の業務を代替する周囲の労働者への支援の取組を行っています。

残業を減らすための取組
所定外労働を減らすための取組を行っています。

働きやすい職場づくりに向けた取組
育児休業取得者の復帰後の不安を解消するための取組や、社内のコミュニケーション向上等の取組など、働きやすい職場を目指した取組を行っています。

各職務・部署への柔軟な人事配置
女性の担当業務を限定せず、性別に関わりなく各職務・部署への人事配置が行われています。

研修等や教育訓練機会の整備
女性の活躍を推進するために、研修への参加等に積極的に取り組んでいます。

活躍を推進する体制の整備
女性の活躍に関する専門の組織や担当職を設置するなど、女性活躍に企業を挙げて取り組んでいます。

整えている制度

子が小学校就学後まで使える短時間勤務等の制度
短時間勤務制度または所定外労働免除制度が子どもの小学校就学後も利用可能です。

柔軟な出勤・退勤時間
小学校就学後の子の育児や介護のために、フレックスタイムまたは始業終業時刻変更の制度を利用できます。

柔軟に活用できる年次有給休暇制度
時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

特別な有給休暇制度
年次有給休暇の他にも、特別に設けられた有給休暇制度があります。

両立支援制度を利用しやすい評価制度
育児休業制度等を利用した場合、昇給等に通常勤務と差がありません。

企業プロフィール

会　社　名	株式会社　滋賀トヨタ		
所　在　地	滋賀県大津市本宮２丁目９番１２号		
電 話 番 号	077-524-6711	ＦＡＸ番号	077-524-4114
認 証 期 間	令和8年(2026年) 11月16日	～	令和10年(2028年) 11月15日
初回認証日	令和8年(2026年) 11月16日	（一つ星企業　滋賀県Ｒ8認証第82号）	

※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。